都市計画課から

調査にご協力を

建設省では、6月に「平成6年度建築物等実態調査」を行います。この調査は、最近における建築物および住宅の建築状況などを調査し、国や都道府県の住宅行政などの基礎資料を得ることを目的として毎年実施しています。

6月10日から6月30日までの間に調査員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

※調査対象区　南国市前永田

農林課から

農業用ビニール類を使用する皆さんへ

農業用古ビニール類は、その不法投棄によって、その河川や海中に流入して漁業にも支障をきたし、焼却についても（野焼きは法律で禁止されています）有毒ガスが発生するものがあるなど、自然環境の汚染となります。

農業用古ビニールは産業廃棄物です。排出者の責任において、適正に処理しましょう。

◎塩化ビニール　指定の回収場所へ

◎ポリエチレン　必ず焼却設備を利用して焼却

生活環境課から

最近、犬・猫のふんによる苦情が増えています。飼い主さんは責任をもって処理しましょう。また、放し飼いは、野犬化・人に危害を与えるなどの恐れがありますので、しないようにしましょう。

財政課から

消防屯所など完成

簡易保険郵便年金積立金還元融資を受けて、中島消防屯所、日章小学校校舎、久礼田小学校給食棟、また年金積立金還元融資を受け、久礼田保育所増築工事が完成しました。

○中島消防屯所　木造二階建延床面積六一・九三六平方㍍

○日章小学校　鉄筋コンクリート三階建、延床面積九三一平方㍍

○久礼田小学校給食棟　鉄筋コンクリート、平屋建、延床面積一二五平方㍍

○久礼田保育所増築工事　造成面積三・二六八平方㍍

民生課から

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

老後に受け取る老齢基礎年金の額は、納め忘れの期間があると、その割合に応じて少なくなります。また、納め忘れの期間が長くなると、老齢基礎年金を受け取る資格自体ができない場合もあります。このようなことにならないように、保険料は毎月忘れずに納めましょう。保険料の納付には便利な口座振替をご利用下さい。【国民年金係】

保健課から

前年度所得税非課税の世帯に対して、母子家庭医療費助成制度があります。

《児童手当の現況届》

現在児童手当を受給されている方は、6月30日までに「現況届」を提出していただかなければなりません。

これは、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の養育状況などを確認するためです。もし提出されない場合は、受給資格があっても、6月分以降児童手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。なお、現況届けは6月期の振込通知書といっしょに送付します。【給付係】

福祉事務所から

児童扶養手当

父と生計を同じくしていない18歳（中度以上の障害を有する場合は20歳）未満の児童を監護している母、または母に代わってその児童を養育している人に児童扶養手当が支給されます。（所得制限があります）

◪受給資格者

①父母が離婚した後父と生計を同じくしていない児童

②父が死亡した児童

③父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童

④父の生死が明らかでない児童

⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により、引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらずに懐胎し父から認知されていない児童

⑧捨て子などで母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

◪こんな時は支給されません

①児童が

イ、国内に住所がないとき

ロ、父または母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができるとき

ハ、父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっているとき

ニ、労働基準法等の規定による遺族補償を受けることができるとき

ホ、児童福祉施設に入所しているときまたは里親に委託されているとき

ヘ、母の配偶者（内縁関係も含む）に養育されているとき（父に重度の障害がある場合は除く）

②母または養育者が

イ、国内に住所がないとき

ロ、公的年金給付を受けることができるとき（国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く）

ハ、昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかったとき

ニ、事実婚が発見された場合（定期的な訪問など社会通念上夫婦としての生活を認められる事実関係がある場合で、この場合事実の発生した時点にさかのぼって手当を返還しなければなりません）

母子家庭のJR四国定期券割引

児童扶養手当の受給世帯でJR四国を利用している方（母子生は除く）は定期乗車券を購入する際割引きになります。

◪手続きに必要なもの　写真（縦4㎝×横3㎝、最近5ヵ月以内に写したもの）、児童扶養手当証明書、印鑑

◪割引き額　3割引き

【社会係】

カサがこわれたんだヨ

古谷栄幸（植田）

総務課より

防犯灯の新設

防犯灯の新設を行う場合、設置費に対して補助制度があります。原則は集落自立で行い、設置後の維持管理は各集落で行うものとします。

◪受付期間　6月1日(水)～10日(月)

◪提出書類　申請書・実施計画書など

◪補助額　事業費の2分の1（ただし1万円を限度とする）

※お問い合わせ、申請は総務課総務係まで

ナイスワークセミナーとパソコン講習

仕事の探し方や情報を提供し、再就職するために必要な基礎知識・技能を修得し、就職への支援をします。

◪内容　自己診断、応対マナー、家庭と仕事、税金・社会保険の話、仕事の探し方、就職相談、パソコンの入力など

◪対象　就職または再就職を希望されている女性

◪とき　6月13日～6月30日（10時～1時半で土、日、祝日除く）

◪ところ　南国市商工会館

◪募集人数　20名

◪受講料　無料

※お問い合わせは雇用促進事業団高知雇用促進センター（☎21-2）まで

四国電力から

ダム放流についてお願い!!

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四国電力では、休場ダムから放流する場合サイレンでお知らせしています。サイレンによる警報を聞いた場合は、川におかれている物、また、川におられる方はただちに安全な場所へ移動するようお願いします。サイレンの鳴らし方は次の通り。

1分間吹鳴⇨15秒休み⇨1分間吹鳴

ウィーンアイヒェンドルフ五重奏団コンサート

オーストリアで最も古い歴史を持つ木管5重奏団です。ウィーンフィルのトップメンバーを中心に構成。今回は若手女流ピアニストとの共演もあり、世界の一流の芸術が楽しめます。

平成6年7月10日（日）
午後2：00～

◪場所　夜須町公民館

◪チケット　5,000円

◪主催　ザ・スクウェア（地域づくり活動団体）

※お問い合わせは夜須町教育委員会（☎0887-5-4-2121）まで

大正13年6月生まれの方

老人医療受給手続きを印かん・健康保険証をお忘れなく。【保健課給付係】

南国地区防犯協議会・南国署から

―― 作文募集 ――

住み良い地域社会の実現に向けた地域安全活動が、現在高知県防犯協会を中心に推進されております。住民に危険をおよぼす犯罪、事故、災害などを地域ぐるみで防止するため、次の要領で作文を募集します。

‖作文の内容‖

青少年の学校や地域での「いじめ」「痴漢」「交通事故」などの不安、独居老人・OL・障害者・その他の方、日頃から感じている不安やそれに関して取っている対策、また警察に対する要望、提案など住民の安全に関するもの。

題名例「私の安全」「我が家の安全」「我が地域の安全」など。

‖応募方法‖

四百字詰原稿用紙五枚程度。県内在住者。住所、氏名、職業、年齢を記入のうえ（職業、年齢があれば匿名でも可）、平成6年6月15日（水）までに南国署防犯少年課（南国市大埔甲1598－1、☎(0887)3456内線283）まで送付ください。